

入江崎総合スラッジセンター4系汚泥処理施設再構築事業
サウンディング調査実施要領

令和8年6月

川崎市上下水道局下水道部下水道計画課

目次

1	サウンディング調査の背景・目的	1
2	調査を求める施設及び事業の概要	1
3	調査方法	1
4	調査内容	1
5	調査の参加対象	2
6	調査スケジュール	2
7	事業者説明会・現地見学会の参加申込	3
8	サウンディング調査の参加申込	3
9	質問の受付・回答	4
10	提案書の提出方法	4
11	個別対話（サウンディング調査）の実施方法	4
12	対話内容の公表等	5
13	留意事項	5
14	様式・参考資料	6
15	問い合わせ先	6

1 サウンディング調査の背景・目的

川崎市（以下「当市」という。）では、「川崎市上下水道事業中期計画（2026～2029）」に基づき、老朽化した下水道施設の再構築を計画的に実施しております。入江崎総合スラッジセンター（以下、「スラッジセンター」という。）では、4つの系列で構成される汚泥処理施設のうち、供用開始後、22年が経過し、腐食や経年劣化による老朽化が進行している「4系汚泥処理施設」の再構築を行う予定であり、地球温暖化対策の推進や下水道資源の有効利用の促進についても、併せて検討を進めております。

今回、「4系汚泥処理施設」の再構築を民間活用手法により事業化することを目的として、民間事業者の具体的な意見聴取や参画意欲の把握が可能なサウンディング調査を実施します。

2 調査を求める施設及び事業の概要

(1) 施設の概要

当市では、公共下水道の4つの終末処理場（入江崎水処理センター、加瀬水処理センター、等々力水処理センター、麻生水処理センター）から発生する下水汚泥をスラッジセンターに集約して焼却処理しており、焼却処理した際に生じる灰は、セメント原料として有効利用しております。

- ・処理方式：濃縮-脱水-焼却
- ・処理能力：計画 120 t-DS/日（1系列当たり 40 t-DS/日）
- ・系列数：4系列（1系列予備）
- ・今回対象：4系汚泥処理施設（濃縮設備・脱水設備・焼却設備等）

(2) 事業の概要

4系汚泥処理施設の焼却炉は高温燃焼ができない施設であり、再構築にあわせた汚泥焼却の高度化等の温室効果ガス削減対策が必要で、さらに、下水汚泥の肥料利用等の下水道資源（熱、下水汚泥、水など）の有効利用についても検討する必要があります。

本事業は、上記を踏まえ、4系汚泥処理施設の建設工事（設計・施工）を行うものです。また、維持管理・運営を行うことを含め、事業手法や汚泥処理方法について限定せず検討を行います。建設工事には、既存4系汚泥処理施設の撤去工事を含みます。

3 調査方法

本調査では、本事業に関心を有する民間事業者を広く募集し、個別対話形式にて意見等を伺います。個別対話への参加を希望する事業者は、当市が示す調査項目を所定の様式に記載の上、事前に提案書を提出してください。

なお、施設や事業の概要等の詳細については、実施要領に併せてウェブサイトに掲載している、別紙【対象事業に関すること】及び関連資料を御確認ください。

4 調査内容

本事業について、可能な範囲で様式に意見や提案等を記入してください。民間事業者の創意工夫やノウハウ、技術力を十分に発揮した提案を期待しています。提案を求める事項は、次のとおりです。

内容	様式
事業スキーム、事業の範囲（施設の設計・施工、運営など）に関すること	様式 4
汚泥処理方法に関すること	様式 5-1～5-3、6
温室効果ガス排出量削減に関すること	様式 7
資源利用に関すること	様式 8-1～8-3
事業費（設計・建設、運営及び維持管理）に関すること	様式 9-1～9-4

5 調査の参加対象

本事業の実施主体となることが可能であり、かつ、事業に参画を希望する法人や法人のグループを対象とします。

ただし、次のいずれかに該当する者は対象外とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- (2) 参加申込書提出時点で、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止を受けている者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続き中又は再生手続き中の者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は川崎市暴力団排除条例第 7 条に該当する者
- (5) 神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）第 23 条第 1 項又は第 2 項に違反している者
- (6) 国税及び地方税を滞納している者

6 調査スケジュール

内 容	期間等
実施要領の公表	令和 8 年 6 月 1 0 日（水）
事業者説明会・現地見学会の参加申込期限	令和 8 年 6 月 2 4 日（水）
事業者説明会・現地見学会の開催	令和 8 年 7 月 2 日（木） ～ 7 月 3 日（金） 予定
質問の送付期限	令和 8 年 7 月 9 日（木）
質問への回答の公表	令和 8 年 7 月 2 9 日（水） 予定
サウンディング調査参加申込期限	令和 8 年 8 月 5 日（水）
サウンディング調査実施日時及び場所の連絡	令和 8 年 8 月 1 7 日（月）
提案書の提出期限	サウンディング調査実施日の 3 営業日前
サウンディング調査の実施	令和 8 年 9 月 7 日（月） ～ 9 月 1 1 日（金） 予定
実施結果概要の公表	令和 8 年 1 0 月 予定

7 事業者説明会・現地見学会の参加申込

本調査の内容について、次のとおり事業者説明会及び現地見学会を開催します。

(1) 申込書類

事業者説明会参加申込書（様式1）

(2) 申込期限

令和8年6月24日（水）午後5時まで

(3) 申込方法

問い合わせ先のメールアドレス宛てに、参加申込書を送付してください。

(4) 日程、場所

日時：令和8年7月2日（木） 午後2時から（受付開始 午後1時45分から）

令和8年7月3日（金） 午後2時から（受付開始 午後1時45分から）

場所：入江崎総合スラッジセンター管理棟1階会議室（川崎市川崎区塩浜3-24-12）

(5) その他

- ・参加者は1事業者あたり4名までとします。
- ・当日の所要時間は、説明会30分、見学会90分を予定しております。
- ・現地見学会のみの参加はできません。
- ・当日は、本実施要領の配布は行いません。
- ・説明会及び現地見学会に不参加であっても、提案書の提出は可能です。
- ・当日は、異業種間のコンソーシアムの形成を促進するため、事業者説明会参加者の名簿（企業・団体名、担当者氏名及び連絡先）を配布する予定です。名簿への掲載可否については、参加申込書（様式1）の所定欄に記入してください。
- ・メールの件名に「【説明会申込】入江崎総合スラッジセンター4系汚泥処理施設再構築事業（企業名）」の文字列を必ず記載してください。

8 サウンディング調査の参加申込

(1) 申込書類

サウンディング調査参加申込書（様式2）

(2) 申込期間

令和8年6月10日（水）から令和8年8月5日（水）午後5時まで

(3) 申込方法

問い合わせ先のメールアドレス宛てに参加申込書を送付してください。

(4) その他

- ・メールの件名に「【サウンディング調査申込】入江崎総合スラッジセンター4系汚泥処理施設再構築事業（企業名）」の文字列を必ず記載してください。
- ・日程調整等の都合上、早めのお申込みにご協力ください。具体的な対話の日時及び場所については、参加申込書に記載された希望日時を踏まえて、調整の上、担当者宛てに連絡します。

9 質問の受付・回答

(1) 質問書類

質問書（様式3）

(2) 提出期間

令和8年6月10日（水）から令和8年7月9日（木）午後5時まで

(3) 提出方法

問い合わせ先のメールアドレス宛てに質問書類を送付してください。

(4) 回答

- ・回答は令和8年7月29日（水）に、上下水道局ウェブサイトにて公表する予定です。
- ・回答にあたり、事業者のノウハウや特許等の情報が質問に含まれており、回答の公表を望まない場合は、その旨を質問書に記載してください。また、公表に際しては、必要に応じて事前に質問者に内容を確認します。

(5) その他

- ・メールの件名に「【質問】入江崎総合スラッジセンター4系汚泥処理施設再構築事業（企業名）」を必ず記載してください。

10 提案書の提出方法

(1) 提出書類

調査様式（様式4から様式9）

(2) 提出期限

サウンディング調査実施日の3営業日前の午後5時まで

(3) 提出方法

問い合わせ先のメールアドレス宛てに調査様式をPDF形式で1つにファイルにまとめたもの及びエクセルファイルを送付してください。ファイル容量が大きい場合は、送付方法について事前にお問い合わせください。

(4) その他

メールアドレスの件名に「【提案書】入江崎総合スラッジセンター4系汚泥処理施設再構築事業（企業名）」を必ず記載してください。

11 個別対話（サウンディング調査）の実施方法

(1) 実施期間

令和8年9月7日（月）から令和8年9月11日（金）まで

なお、具体的な対話の日時及び場所については、参加申込書に記載された希望日時を踏まえて、調整の上、担当者宛てに連絡します。

(2) 所要時間

約1時間（対話内容により前後する場合があります）

(3) 場所

川崎市役所南庁舎

(4) その他

- ・サウンディング調査は、参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のために個別に実施します。

- ・サウンディング調査の実施にあたり、説明のために追加資料がある場合は、7部印刷の上、持参ください。
- ・個別対話には、本事業に係る業務委託業者が同席します。

12 対話内容の公表等

提案内容について、概要を取りまとめた上で、令和8年10月頃に上下水道局ウェブサイトにて公表する予定です。

また、提案者の名称及び知的財産権に係る内容は原則として公表しません。公表にあたっては、事前に提案者へ内容を確認します。なお、「川崎市情報公開条例」に基づく公文書開示請求があった場合は、提案者に事前に連絡した上で、同条例の規定に基づき公開することがあります。

公表ページ：<https://www.city.kawasaki.jp/800/page/0000187134.html>

13 留意事項

(1) 本調査への参加及び調査内容の取扱い

- ・本調査への参加実績は、民間活力を導入した事業化における応募条件及び評価対象とはなりません。
- ・当市及び提案者は、本調査での提案内容（個別対話時の発言内容を含む。）は、その時点での想定に基づくものであることを相互に確認し、提案内容の実現や事業実施を約束するものではありません。
- ・提案内容を踏まえて事業を実施する場合であっても、改めて事業者公募を行うものとし、本調査の提案者による事業実施を約束するものではありません。

(2) 費用等

本調査の参加に要する費用は、提案者の負担とします。なお、当市が費用を徴収すること及び対価を支払うことはありません。

(3) 追加調査等への協力

必要に応じて、追加対話（書面による照会を含む）やアンケート等を実施する場合がありますので、可能な範囲で協力してください。

14 様式・参考資料

(1) サウンディング調査において提出して頂く書類は次のとおりです。

調査項目	様式番号	提出期限
事業者説明会参加申込書	1	令和8年6月24日(水)
サウンディング調査参加申込書	2	令和8年8月5日(水)
質問書	3	令和8年7月9日(木)
事業スキーム、事業の範囲等について	4	サウンディング調査 実施の3営業日前まで
全体施設計画(フローシート)	5-1	
施設配置計画	5-2	
工程計画	5-3	
汚泥処理施設に関する実績	6	
温室効果ガス排出量削減の提案	7	
資源化物の有効利用方法	8-1	
資源化物の製造量	8-2	
資源化物製造量の年度別推移	8-3	
建設費用	9-1	
建設費用の内訳	9-2	
ユーティリティ使用量及び維持管理・運営費用	9-3	
定期整備、委託等の内訳と年度別推移	9-4	

(2) サウンディング調査において確認していただきたい資料は次のとおりです。

・別紙【対象事業に関すること】

15 問い合わせ先

川崎市上下水道局下水道部下水道計画課 担当：外村・成澤

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話：044-200-3209

メール：80gkeika@city.kawasaki.jp